

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
厚生労働大臣 後藤 茂之 殿
財務大臣 鈴木 俊一 殿
国会議員 各位

2021年10月4日
高知保険医協会
会長 伊藤 高

疲弊した医療提供体制を立て直す診療報酬改定を求める 医師・歯科医師要請署名

診療報酬は、2002～08年（▲2.7%、▲1.05%、▲3.16%、▲0.82%）と2014～20年（▲1.26%、▲1.44%、▲1.25%、▲0.46%）の都合8回の相次ぐマイナス改定により、2010年（0.19%）と2012年（0.00%）を含めても、2000年から10%以上の引き下げになっています。

こうした低医療費政策のもとでギリギリの経営を迫られていたところに、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で患者減や感染防止などの費用増が生じました。2020年度の国民医療費は対前年度比1.4兆円減となり、多くの医療機関が診療報酬の減収で疲弊しています。

次回の診療報酬改定では、国民に安全、安心で、必要な医療を提供するため、これまでの低医療費政策とコロナで疲弊したすべての医療機関・医療従事者を立て直し、新興感染症に強い医療体制を確立する必要があります。同時に、国民・患者の負担も限界にきており、受診抑制を招かぬよう患者負担を軽減すべきです。

私たち医師・歯科医師は、以下の事項を要望いたします。

記

- 一、国民に必要な医療を安定して提供するため、基本診療料（初・再診料、入院基本料など）と算定頻度の高い診療行為を中心に、診療報酬を10%以上引き上げること
- 一、新型コロナウイルス感染症への対応に係る診療報酬である医科・歯科・入院の感染症対策実施加算、乳幼児感染予防策加算についての評価を引き上げ、基本診療料に包括して恒久化することを含め、改定に盛り込むこと
- 一、患者窓口負担を軽減すること

以上

私の一言

住 所：

医療機関名：

氏 名：